

## 平成23年6月7日（火曜日）

### ○出席議員（16名）

議 長	夷 藤	満 君		8 番	北 川	悦 子 君
1 番	太 田 臣	宣 君		9 番	能 村	憲 治 君
2 番	中 島 利	美 君		10 番	清 水	文 雄 君
3 番	酒 本 昌	博 君		11 番	水 口	裕 子 君
4 番	生 田 勇	人 君		12 番	渡 辺	旺 君
5 番	川 口 正	己 君		13 番	八 田 外	茂 男 君
6 番	藤 井 良	信 君		14 番	中 川	達 君
7 番	恩 道 正	博 君		15 番	南	守 雄 君

### ○説明のため出席した者

町 長	八十出	泰 成 君		総 務 部 長	丸 信 也 君
副 町 長	藁	外 史 男 君		総 務 課 長	若 林 優 治 君
教 育 長	西 尾	雄 次 君		兼 総 合 収 納 室 長	田 中 徹 君
総 務 部 長	出 川	常 俊 君		まちづくり政策部 企画財政課長	岩 上 涼 一 君
まちづくり政策部長	高 木	和 彦 君		まちづくり政策部 情報政策課長	大 徳 茂 君
町民福祉部長	川 口	克 則 君		兼 公 聴 広 報 室 長	町 民 福 祉 部 大 徳 正 君
都市整備部長	中 西	昭 夫 君		町 民 福 祉 部 健康推進課長	重 原 徹 君
教育委員会教育次長 兼 学 校 教 育 課 長	長 丸	一 平 君		町 民 福 祉 部 介護福祉課長	長 谷 川 真 由 美 君
消 防 長	津 幡	博 君		町 民 福 祉 部 環境政策課長	北 川 憲 司 君
町 民 福 祉 部 担 当 部 長	北	雅 夫 君		都 市 整 備 部 産 業 振 興 課 長	中 宮 慎 一 君
都 市 整 備 部 担 当 部 長 兼 企 業 立 地 推 進 室 長	山 田	吉 弘 君		都 市 整 備 部 都 市 建 設 課 長 兼 北 部 開 発 対 策 室 長	井 上 学 君
会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長	黒 田	邦 彦 君		都 市 整 備 部 上 下 水 道 課 長	長 田 睦 郎 君

## ○職務のため出席した事務局職員

事務局長 向 貴代治 君 事務局書記 助 田 有 二 君

## ○議事日程（第1号）

平成23年6月7日 午後1時00分開議

### 日程第1

会議録署名議員の指名について

### 日程第2

会期の決定について

### 日程第3

諸般の報告について

### 日程第4

議案第35号 専決処分の承認を求めることについて

〔平成23年度内灘町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）〕

議案第36号 平成23年度内灘町一般会計補正予算（第1号）

議案第37号 平成23年度内灘町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）

議案第38号 内灘町税条例の一部を改正する条例について

報告第1号 平成22年度内灘町一般会計繰越明許費繰越計算書について

報告第2号 平成22年度内灘町公共下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書について

報告第3号 内灘町土地開発公社の経営状況について

報告第4号 財団法人内灘町公共施設等管理公社の経営状況について

報告第5号 社会福祉法人内灘町福社会の経営状況について

報告第6号 社会福祉法人内灘町社会福祉協議会の経営状況について

提案理由の説明



○議長【夷藤満君】 皆様、ご苦労さまでございます。

平成23年第2回内灘町議会定例会に当たり、一言ごあいさつ申し上げます。

議員各位には、公私ともにご多忙のところご出席を賜り、まことにありがとうございます。厚く御礼申し上げます。

今定例会は、改選後の初めての議会定例会であります。町民の皆様の厚い負託にこたえるためにも、本定例会に提出されます諸議案について、活発な議論の展開をご期待申し上げます。適正かつ妥当な議決に至りますようお願い

するものであります。

ここで開会に先立ちまして、去る4月12日に開催されました石川県町村議会議長会定期総会において、長きにわたり地方自治の振興と発展に貢献されたご功績により、渡辺旺議員が全国町村議会議長会表彰を受けられ、また第25回町村議会広報全国コンクールにおいて、うちなだ議会だよりが奨励賞を受賞したことをご報告申し上げます。

表彰の栄に浴された渡辺議員並びに内灘町議会広報対策特別委員会のご功績と栄誉を顕彰するため、本議場におきまして表彰状をご披露し、満場一致、心からお祝いを申し上げます。



て出席するよう地方自治法第121条の規定により要求いたしましたところ、説明のため出席をしている者の職、氏名は、別紙説明員一覧表としてお手元に配付しておきましたので、ご了承願います。

次に、監査委員から平成23年4月分の例月出納検査結果の報告がありましたので、写しをお手元に配付しておきましたから、ご了承願います。

次に、町長から地方自治法施行令第146条第2項の規定により、平成22年度内灘町一般会計繰越明許費繰越計算書について、平成22年度内灘町公共下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書についての提出があり、報告第1、報告第2として、また地方自治法第243条の3第2項の規定により、内灘町土地開発公社、財団法人内灘町公共施設等管理公社、社会福祉法人内灘町福祉会及び社会福祉法人内灘町社会福祉協議会に係る経営状況について報告書の提出があり、報告第3号、報告第4号、報告第5号、報告第6号として議案につづつてありますので、ご了承願います。



#### ○議案一括上程

○議長【夷藤満君】 日程第4、議案第35号専決処分の承認を求めることについて〔平成23年度内灘町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）〕から議案第38号内灘町税条例の一部を改正する条例についてまでの4議案を一括して議題といたします。

なお、本定例会に提出された議案につきましては、お手元に配付してあります議事日程第1号に記載のとおりでありますので、ご了承願います。



#### ○提案理由の説明

○議長【夷藤満君】 提出議案に対し、これより町長から提案理由の説明を求めます。八十出泰成町長。

〔町長 八十出泰成君 登壇〕

○町長【八十出泰成君】 本日、ここに、平成23年第2回内灘町町議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位にはご参集を賜りまして、まことにありがとうございます。

初めに、一言お祝いを申し上げます。

ただいまご披露のあった全国町村議会議長会から表彰をお受けになった渡辺旺議員に、心からお祝いを申し上げます。長年にわたり町議会議員として、また議長、副議長などの要職を歴任され、町政の発展に多大なるご尽力を賜りました。ここに改めまして敬意と感謝を申し上げますとともに、健康に留意をされ、今後ますますご活躍されますようご期待を申し上げます。

また、うちなだ議会だよりが昨年に続き議会広報全国コンクールで入賞されました。まことにおめでとうございます。これまでも数々の賞をお受けになり、全国でも先進的モデル誌として名を広めてこられました。広報対策特別委員会の皆様のさらなるご活躍をご祈念申し上げます。

統一地方選後、最初の定例議会に当たり、町政に対する所信の一端と提出議案の概要をご説明申し上げます。

我が内灘町は、来年1月1日をもって、町制50周年の記念すべき節目の年を迎えます。この50年の間には、人口は3.5倍に、貧しい漁業の村から最先端の医科大学が立地する文化的生活都市として大きく発展をいたしました。

この半世紀の時の流れは、社会の変化とともに、人の価値観も大きく変わってきました。また、生活水準が向上し、成熟社会となった今日、高度経済成長時代や人口増加時代を基盤とするこれまでの公共に対する考え方を変えざるを得ないのが実態であります。

さらに、地方分権の流れは、国から自治体への流れとともに、行政から住民への分権の流れができつつあります。このような社会情勢の変化の中で大切なことは住民と行政との

関係であり、町制50周年の節目は、新しい公共の形をつくり上げていくときと言えます。この新しい公共については、特に定義されたものがあるわけではなく、多様な議論と実践の中で形づくり、発展させていくものと考えております。

平成17年2月に私が町政を担当させていただき、6年余りとなります。この間、一貫して、町民参加、情報公開、現場主義を基本姿勢とし、協働のまちづくりを掲げて町政運営に当たってまいりましたが、これまでの取り組みも、言わば住民との協働による新しい公共を形づくっていく序章であったと言えます。

そして、現在取り組んでいるまちづくり基本条例を制定し、さらにその条例を育てていくことによって、住民との協働による新しい公共の形がつけられていくと思っています。

今後とも町民との対話を大切にし、常に町民の視点に立った町政運営に心がけ、町民が主体となったまちづくりに全身全霊をささげている決意であります。議員各位のご理解とご指導をお願い申し上げます。

さて、東日本大震災から間もなく3カ月が経過をいたします。日本は世界一の防災大国と言われていますが、自然の破壊力のすさまじさを今回改めて実感することとなりました。

これまでにだれもが見たこともない大津波の襲来による想像を絶する被災地の惨状。多くの犠牲者と壊滅的な被害には息をのむばかりでありました。それでも、我々はまたこの教訓を生かしながら、天災を初めさまざまな危機に向かい合い、強靱に、かつ柔軟に対処できる社会を構築していかなければなりません。

震災直後、世界のメディアは、絶望的な状況の中でも日本人の冷静で礼儀正しく、互いに助け合う姿に驚嘆し、混乱、略奪などが無いことを絶賛する論調が相次ぎました。肉親を失っても救援活動に頑張る多くの人々、悲惨な現場で奮闘する自衛隊、警察、消防隊員

達の<sup>かんもく</sup>緘黙な態度に、日本人は極めて困難な試練に立ち向かう勇気と結束力があるとたたえられました。

全国からの救援物資、義援金等々人々の気持ちは温かく、若い人たちのボランティア活動はとても心強く感じます。震災という試練は、日本社会の品位、勇気、美質と高潔さを遺憾なく発揮させています。この日本人の特性こそ、戦後日本が廃墟の中から見事に立ち上がったように、この未曾有の災害から復興していく最大の力であると私は信じています。

被災地の一日も早い復旧復興を願うとともに、微力ながら被災地の支援を継続してまいります。

内灘町も海辺の町であります。今後、国や県の原子力防災計画を含めた地域防災計画の見直しを踏まえて、町防災計画の見直しが必要であります。原発事故は、社会のあり方から暮らしのあり方まで見詰め直す必要性を感じさせます。

幾多の災害を経験し、「自助」「共助」「公助」の言葉も定着してまいりました。自然を力では支配できません。しかしながら、自然と共存し、被害を軽減することは人類の英知をもって可能でもあります。今後、自然と共存できる防災対策やまちづくりのあり方を思慮してまいります。

さて、保育所民営化計画に基づき、3月末で緑台、大根布の2町立保育所を閉所し、かわって4月から民間の千鳥台幼稚舎、大根布保育園が開園し、また鶴が丘乳児保育園も内灘はまなす保育園として移転新築いたしました。

このことによって、これまで課題となっていた老朽化した施設の耐震化、未満児保育の充実、休日保育の拡大、障害児保育の充実、病児・病後児保育、子育て支援機能の充実など、子育て環境の格段の向上、充実が図られました。多くの保護者の皆様からも、喜びの声が寄せられており、保育所の再編、民営化

にご理解とご指導いただきました議員各位に厚くお礼を申し上げます。

今後も引き続き町立保育所民営化検討委員会の報告に基づき、鶴ヶ丘保育所、鶴ヶ丘東保育所の統合、民設民営化を進めますが、地域住民の皆様、保護者の皆様のご理解をしっかりと得た上で推進してまいります。

次に、平成26年度末までに開業を予定している北陸新幹線についてであります。金沢駅舎デザインも決まりまして、機運が徐々に高まってきております。本町においても、ことし3月に開業に向けた内灘魅力発信行動計画を策定いたしました。この計画では、基本方針として4つの柱を掲げました。

その第1は、観光資源の開発であります。金沢駅におり立った観光客が、内灘町に向かってように動機づける観光資源としての魅力を備えていくことが必要であります。

第2は、交通アクセスの向上を図ることです。金沢駅からの交通ルート、内灘駅のゲートウェイ機能の強化、町内交通の利便性を図ることが必要であります。

第3は、誘客力の強化であります。いかに効果的に内灘町の魅力を発信し、誘客につなげることができるか、プロモーション力が求められます。

第4は、もてなし力の向上です。観光客の皆さんを温かく迎え、快い気持ちを持っていただくよう、町民と協働でもてなし力を高め、観光リピーターに結びつけたいものであります。

このような方針に基づき、商工会や観光協会、町会区長会、女性会等々で構成する新幹線金沢駅周辺地域連絡会とともに施策を検討し、準備、実行に取りかかってまいります。

以上、所信の一端を申し述べましたが、まちづくりの基本施策については、当初議会で申し上げました「五つのK」を柱に、施策の重点化と質的充実に工夫を凝らし、鋭意取り組んでまいりますので、議員各位並びに町民

の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

それでは、ただいまから提出議案に対する提案理由の説明を申し上げます。

**議案第35号** 専決処分の承認を求めることにつきましては、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、平成23年5月26日専決処分をした平成23年度内灘町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について、議会の承認を求めるものであります。

補正の内容といたしましては、平成22年度における国民健康保険特別会計が歳入不足となったため、地方自治法施行令第166条の2の規定により、不足財源を平成23年度予算から繰り上げ充用するものであります。

**議案第36号** 平成23年度内灘町一般会計補正予算（第1号）につきましては、歳入歳出それぞれ1,946万2,000円を減額し、歳入歳出総額を78億7,053万8,000円とするものであります。

補正の主な内容といたしまして、町制50周年記念事業におきまして記念切手シート、年賀はがきの制作費、町民愛楽曲制作委託料を計上いたしました。

防災対策事業では、東日本大震災により、町備蓄品の一部を救援物資として提供したため、その補充費を計上いたしました。

戸籍住民基本台帳費では、住民基本台帳法改正に伴い、外国人住民の住民基本台帳への記載に係る住民情報システム改修費を計上いたしました。

環境施策では、河北潟水質監視装置整備事業に係る機器借上費用を計上いたしました。

土木費では、社会資本整備総合交付金、道整備交付金を活用しての道路整備事業に係る設計委託費を計上いたしました。

債務負担行為の補正につきましては、住民情報システム改修事業及び河北潟水質監視装置整備事業に係る追加であります。また、4月1日付人事異動に伴い人件費の補正を計上

